

令和 5 年 度

(2 0 2 3 年度)

高 崎 市 ・ 安 中 市 消 防 組 合
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

高 崎 市 ・ 安 中 市 消 防 組 合
監 査 委 員



第 2 2 5 - 1 号
令和 6 年 1 2 月 1 1 日

高崎市・安中市消防組合
管理者 富 岡 賢 治 様

高崎市・安中市消防組合
監査委員 小 泉 貴代子
同 高 橋 由 信

令和 5 年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算の審査意見について
地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付
された令和 5 年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算について審査を行ったので、次
のとおり意見を提出します。

目 次

第 1	審査の基準	1
第 2	審査の種類	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の対象	1
第 5	審査の着眼点	1
第 6	審査の実施内容	1
第 7	審査の結果	1
1	決算の概要	2
2	歳 入	3
3	歳 出	6
4	実質収支に関する調書	8
5	財産に関する調書	8
第 8	審査の意見	8

凡 例

- 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示した。
ただし、実質収支に関する調書の金額は、千円単位で表示した。
また、千円単位で表示したものは、単位未満を四捨五入した。
- 文中及び各表中で用いる比率（％）は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入した。
なお、構成比率（％）の合計が 1 0 0 とならない場合は、一部調整した。
- 増減率は、次式により算出した。
$$(\text{当年度の計数} - \text{前年度の計数}) \div \text{前年度の計数の絶対値} \times 100$$
- 文中の表記及び各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」 当該数値はあるが表示単位未満のもの
「－」 当該数値のないもの
「△」 負数を示し増減を示すときは減を表すもの
「皆増」 前年度に数値がなく全額増加したもの
「皆減」 当年度に数値がなく全額減少したもの
- 文中で金額の後の（ ）内に表示した比率は、表記してあるものを除き、対前年度の増減率である。
- 表中の年度については、元号を省略して表示した。

令和５年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算審査意見書

第１ 審査の基準

本審査は、高崎市・安中市消防組合監査基準（令和２年高崎市・安中市消防組合告示第３号）に準拠し実施した。

第２ 審査の種類

地方自治法第２９２条において準用する同法第２３３条第２項の規定による決算審査

第３ 審査の期間

令和６年８月３０日から１０月２３日まで

第４ 審査の対象

- １ 令和５年度 高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算
- ２ 令和５年度 高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算事項別明細書
- ３ 実質収支に関する調書
- ４ 財産に関する調書

第５ 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「決算審査の着眼点」に基づき、次の項目を主眼として審査を実施した。

- （１）決算及び関係書類は地方自治法等に準拠して調製されているか。
- （２）決算書及び附属書類に記載された計数は一致し、正確であるか。
- （３）予算の執行が適正かつ効果的に行われているか。

第６ 審査の実施内容

審査にあたっては、管理者から送付された決算書及び附属書類について、関係書類との照合を行うとともに、必要に応じて、関係職員からの説明を聴取するなどの方法により実施した。

第７ 審査の結果

審査に付された高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係書類と符合し、正確であり、予算の執行及び事務処理においても、おおむね適正に行われているものと認められた。

審査の概要と意見については、次に記述するとおりである。

1 決算の概要

歳入決算額は4,847,571,653円、歳出決算額は4,777,271,937円であり、前年度に比べ収入済額で18,487,918円(0.4%)、支出済額で41,218,086円(0.9%)それぞれ減少している。

当年度の歳入歳出差引額は70,299,716円で、前年度に比べ22,730,168円(47.8%)増加している。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源11,670,000円を差し引いた実質収支は、58,629,716円の黒字である。

この結果、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度に比べ27,462,629円(252.4%)増加し、16,582,718円の黒字である。

当年度の決算収支等の状況を前年度と比較すると次表のとおりである。

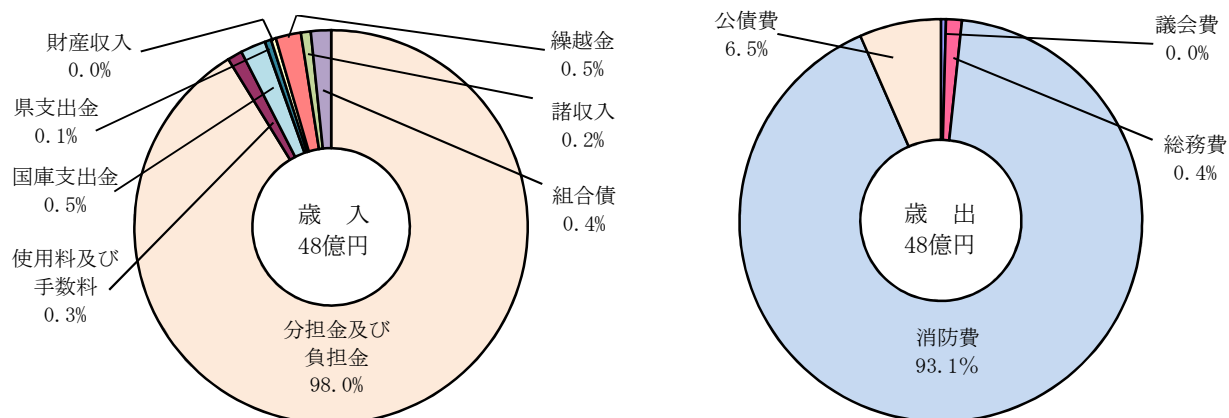
【表1 決算収支等の状況】

(単位：円、%)

区 分	5 年度	4 年度	比 較 増 減	
			増 減 額	増減率
歳 入 総 額	4,847,571,653	4,866,059,571	△ 18,487,918	△ 0.4
歳 出 総 額	4,777,271,937	4,818,490,023	△ 41,218,086	△ 0.9
歳入歳出差引額	70,299,716	47,569,548	22,730,168	47.8
翌年度へ繰り越すべき財源	11,670,000	5,522,550	6,147,450	111.3
実 質 収 支	58,629,716	42,046,998	16,582,718	39.4
基金繰入額	40,000,000	25,000,000	15,000,000	60.0
翌年度繰越額	18,629,716	17,046,998	1,582,718	9.3
前年度実質収支	42,046,998	52,926,909	△ 10,879,911	△ 20.6
単 年 度 収 支	16,582,718	△ 10,879,911	27,462,629	252.4

歳入及び歳出の款別決算額の構成比を示すと次のグラフのとおりである。

【款別決算額の構成比】



2 歳 入

(1) 概 況

収入済額は4,847,571,653円で、予算現額に対する執行率は99.1%（前年度100.0%）、調定額に対する収入率は98.9%（同100%）であり、前年度に比べ18,487,918円（0.4%）減少している。これは主に、分担金及び負担金で65,887,582円（1.4%）増加したものの、組合債で68,800,000円（77.0%）、諸収入で15,536,370円（62.6%）それぞれ減少したためである。

款別収入状況を前年度と比較すると次表のとおりである。

【表2 款別収入状況】

（単位：円、%）

区 分	5 年 度				4 年 度	比 較 増 減	
	予算現額	収入済額	収入未済額	執行率	収入済額	増 減 額	増減率
1 分担金及び負担金	4,753,429,000	4,753,430,436	0	100.0	4,687,542,854	65,887,582	1.4
2 使用料及び手数料	15,345,000	13,159,754	0	85.8	11,861,811	1,297,943	10.9
3 国 庫 支 出 金	13,634,000	23,250,355	0	170.5	26,977,000	△ 3,726,645	△ 13.8
4 県 支 出 金	4,191,000	4,764,000	0	113.7	2,283,000	2,481,000	108.7
5 財 産 収 入	633,000	630,240	0	99.6	364,307	265,933	73.0
6 繰 越 金	22,568,550	22,569,548	0	100.0	22,926,909	△ 357,361	△ 1.6
7 諸 収 入	6,749,000	9,267,320	0	137.3	24,803,690	△ 15,536,370	△ 62.6
8 組 合 債	77,500,000	20,500,000	56,200,000	26.5	89,300,000	△ 68,800,000	△ 77.0
合 計	4,894,049,550	4,847,571,653	56,200,000	99.1	4,866,059,571	△ 18,487,918	△ 0.4

(2) 款別決算状況

款別の決算状況は、以下のとおりである。

1 款 分担金及び負担金

歳入総額の98.0%（前年度96.3%）を占める分担金及び負担金の収入済額は4,753,430,436円で、前年度に比べ65,887,582円（1.4%）増加している。これは主に、消防費負担金で53,699,000円（1.2%）、高機能消防指令システム更新整備事業費負担金で6,356,554円（皆増）それぞれ増加したためである。

消防共同指令センター運営事業費負担金は、高崎市等広域消防局と北西毛地域の5つの広域消防本部で共同運用している「たかさき消防共同指令センター」に係る経費の各組合の負担金である。

消防共同指令センター運営事業費負担金の収入状況を前年度と比較すると次表のとおりである。

【表 3 消防共同指令センター運営事業費負担金の収入状況】

(単位：円、%)

区 分	5 年度	4 年度	比 較 増 減	
			増 減 額	増減率
利根沼田広域市町村圏振興整備組合	33,574,753	32,478,253	1,096,500	3.4
渋川地区広域市町村圏振興整備組合	35,511,113	33,112,104	2,399,009	7.2
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	32,933,938	31,929,760	1,004,178	3.1
富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	32,261,268	31,333,793	927,475	3.0
吾妻広域市町村圏振興整備組合	29,737,810	29,332,944	404,866	1.4
合 計	164,018,882	158,186,854	5,832,028	3.7

2 款 使用料及び手数料

収入済額は13,159,754円で、前年度に比べ1,297,943円（10.9%）増加している。これは主に、消防手数料で1,249,650円（10.9%）増加したためである。

○内容と収入済額

- ・行政財産使用料 448,704円
- ・危険物製造所・貯蔵所・取扱所等申請及び検査手数料 12,529,350円
- ・煙火消費許可手数料 181,700円

3 款 国庫支出金

収入済額は23,250,355円で、前年度に比べ3,726,645円（13.8%）減少している。これは、令和6年能登半島地震に伴う緊急消防援助隊活動費の消防費国庫負担金で9,616,355円皆増したものの、緊急消防援助隊設備整備の消防費国庫補助金で13,343,000円（49.5%）減少したためである。

4 款 県支出金

収入済額は4,764,000円で、前年度に比べ2,481,000円（108.7%）増加している。これは主に、消防共同指令センター維持事業の消防費県補助金で2,509,000円（150.6%）増加したためである。

5 款 財産収入

収入済額は630,240円で、前年度に比べ265,933円（73.0%）増加している。これは主に、老朽化車両等の物品売払収入で265,100円（73.3%）増加したためである。

6 款 繰越金

収入済額は22,569,548円で、前年度に比べ357,361円（1.6%）減少している。

内訳は普通繰越が17,046,998円、繰越明許費繰越分が5,522,550円である。

7 款 諸収入

収入済額は9,267,320円で、前年度に比べ15,536,370円（62.6%）減少している。

これは主に、高速道救急業務支弁金で3,172,980円（146.4%）増加したものの、訴訟和解金で20,000,000円皆減したためである。

8 款 組合債

収入済額は20,500,000円で、前年度に比べ68,800,000円（77.0%）減少している。

これは主に、高機能消防指令システム更新整備の消防債で3,200,000円皆増したものの、消防ポンプ自動車等整備の消防債で73,400,000円（82.2%）減少したためである。

収入未済額は56,200,000円で、年度内に事業が執行できなかったものであり、全額を未収入特定財源として翌年度へ繰り越している。

当年度は新たに20,500,000円を借り入れ、308,199,088円の元金償還を行った結果、当年度末残高は684,930,758円となり、前年度に比べ287,699,088円（29.6%）減少している。

組合債現在高の状況を示すと次表のとおりである。

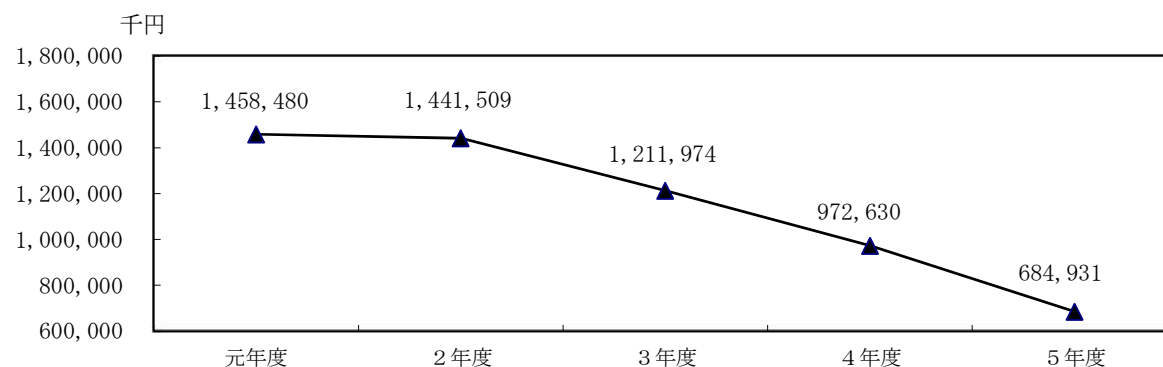
【表 4 組合債現在高の状況】

（単位：円）

区 分	4 年度末 現在高	5 年度 発行額	5 年度元利償還金		5 年度末 現在高
			元 金	利 子	
消 防 施 設	972,629,846	20,500,000	308,199,088	4,429,906	684,930,758

最近 5 か年間の組合債残高の推移を示すと次のグラフのとおりである。

【組合債残高の推移】



3 歳 出

(1) 概 況

支出済額は4,777,271,937円で、予算現額に対する執行率は97.6%（前年度99.0%）であり、前年度に比べ41,218,086円（0.9%）減少している。これは主に、公債費で21,323,546円（6.4%）、総務費で15,681,429円（48.8%）それぞれ減少したためである。

翌年度繰越額は67,870,000円で、前年度に比べ62,347,450円（1129.0%）増加し、不用額は48,907,613円で、4,947,186円（11.3%）増加している。

款別支出状況を前年度と比較すると次表のとおりである。

【表 5 款別支出状況】

（単位：円、％）

区 分	5 年度			4 年度	比 較 増 減	
	予算現額	支出済額	執行率	支出済額	増 減 額	増減率
1 議 会 費	1,360,000	1,170,362	86.1	617,648	552,714	89.5
2 総 務 費	16,516,000	16,441,967	99.6	32,123,396	△ 15,681,429	△ 48.8
3 消 防 費	4,548,010,550	4,447,030,614	97.8	4,451,796,439	△ 4,765,825	△ 0.1
4 公 債 費	313,630,000	312,628,994	99.7	333,952,540	△ 21,323,546	△ 6.4
5 予 備 費	14,533,000	0	0	0	0	—
合 計	4,894,049,550	4,777,271,937	97.6	4,818,490,023	△ 41,218,086	△ 0.9

(2) 款別決算状況

款別の決算状況は、以下のとおりである。

1 款 議会費

支出済額は1,170,362円で、予算現額に対する執行率は86.1%であり、前年度に比べ552,714円（89.5%）増加している。これは主に、行政視察に伴う旅費で571,630円皆増したためである。

2 款 総務費

支出済額は16,441,967円で、予算現額に対する執行率は99.6%であり、前年度に比べ15,681,429円（48.8%）減少している。これは主に、消防救急無線共同整備費負担金返還金の皆減により一般管理費で15,675,806円（48.9%）減少したためである。

3 款 消防費

支出済額は4,447,030,614円で、歳出総額の93.1%（前年度92.4%）を占めており、予算現額に対する執行率は97.8%である。

翌年度繰越額は67,870,000円で、消防施設費の水槽付消防ポンプ自動車購入である。支出済額は、前年度に比べ4,765,825円（0.1%）減少している。これは主に、職員人

件費の増加により常備消防費で51,827,434円（1.2％）増加したものの、水槽付消防ポンプ自動車購入に係る経費が翌年度に繰り越されたことにより消防施設費で56,593,259円（32.0％）減少したためである。

○主な事業と支出済額

（常備消防費）

- ・職員人件費 3,705,364,494円
- ・再任用職員人件費 86,388,405円
- ・職員退職手当 51,117,008円
- ・需用費（燃料費等） 101,041,322円

（消防共同指令センター運営事業）

- ・役務費（電話料等） 42,876,473円
- ・消防指令システム等保守点検委託料 188,496,000円

（消防施設費）

- ・需用費（車両修繕料等） 51,413,101円
- ・防火衣購入費 11,675,510円（うち前年度繰越明許分 5,522,550円）
- ・高規格救急自動車購入費 34,495,560円

（高機能消防指令システム更新整備事業）

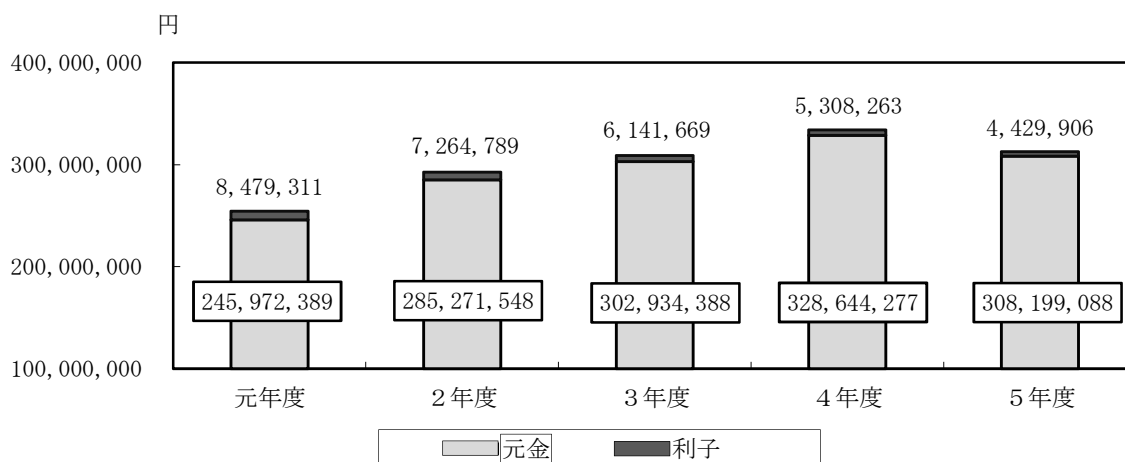
- ・実施設計委託料 9,570,000円

4 款 公債費

支出済額は312,628,994円で、予算現額に対する執行率は99.7％であり、前年度に比べ21,323,546円（6.4％）減少している。

最近5か年間の公債費（元金及び利子）の支出済額の推移を示すと次のグラフのとおりである。

【公債費（元金及び利子）の支出済額の推移】



5 款 予備費

当初予算額は20,000,000円で、5,467,000円が予備費充用され、予算現額及び不用額は14,533,000円である。これは、消防施設費で、移動式高圧空気圧縮機購入に伴う支払いが生じたためである。

4 実質収支に関する調書

当年度の実質収支額は58,630千円で、前年度に比べ16,583千円（39.4%）増加している。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2ただし書の規定に基づき40,000千円が消防施設整備等基金に繰り入れられた。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源は11,670千円で、これは繰越明許費繰越額に係るものであり、事業が年度内に終了しなかったことによる翌年度への繰越分である。

5 財産に関する調書

（1）公有財産

土地の所有はない。高崎市又は安中市からの借用である。

建物の当年度末現在高は10,585.84㎡で、前年度末と同様である。

（2）物 品

当年度末現在高は214点で、前年度末に比べ2点増加している。これは、消防自動車で2点減少したものの、救急自動車で1点、救急用訓練資器材で1点、移動式高圧空気充填機で1点及び消防車両用AEDで1点それぞれ増加したためである。

（3）基 金

当年度末現在高は187,235,252円で、前年度末に比べ25,003,240円増加している。これは、高崎市・安中市消防組合消防施設整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例に基づく積立てにより25,003,240円（前年度決算で確定した剰余金の一部25,000,000円、基金運用益3,240円）増加したためである。

第8 審査の意見

近年、自然災害が頻発化・激甚化し、各地で甚大な被害をもたらしており、令和5年度においても大雨による自然災害や大規模な地震が発生した。

令和6年1月の石川県能登地方を震源とする地震では、家屋倒壊、津波や土砂災害などにより人的被害及び物的被害が発生し、当組合からも緊急消防援助隊を派遣して、人命検索救助活動、救急搬送業務、主要道路調査などの任務を遂行した。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが「2類相当感染症」から「5類感染症」に移行され落ち着きを見せているが、今後、再拡大や新たな感染症が発生することを想定し、感染症罹患者の搬送手順の徹底や関係機関との密な情報

共有、連絡体制の構築、救急隊員の健康管理の徹底など、これまでの教訓を活かした具体的な対応を明確に示し、備えを万全とすることが望まれる。

消防車両については、高規格救急自動車2台を更新整備（1台寄贈）し、管内の複雑多様化する災害に対応するため救急・救助体制の充実・強化に努めた。なお、水槽付ポンプ自動車の更新においては、部品調達に時間がかかり配備は令和6年度に繰り越しとなった。

また、たかさき消防共同指令センターの高機能消防指令システムについては、119番緊急通報受信に係る安定稼働を図るために、回線対応システムを最新のものに更新する事業として、令和8年4月からの運用開始に向けて実施設計を行うことで準備を進めた。

当組合管内は、比較的自然災害の少ない地域であるが、近年の自然災害の発生状況等を踏まえると、これまで以上に消防力の充実強化が求められる。そのためには、施設や車両、資機材などのハード面の充実とともに、平時、災害時それぞれの状況に見合った臨機応変な対応ができる人材の育成といったソフト面の充実が重要である。

今後とも、地域住民の生命、身体及び財産を守るため、的確かつ迅速な消防・救急・救助活動ができるよう、総合的な消防力のさらなる充実強化に努められたい。